



名取市第六次長期総合計画 地方創生総合戦略版 (2025-2030)

愛されるふるさと なとり
～共に創る 未来へつなぐ～

令和7年3月
名取市

目次

第1章 名取市長期総合計画 地方創生総合戦略版の趣旨.....	1
1 背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 人口ビジョン・地域ビジョンについて.....	2
4 計画期間について.....	2
5 効果検証の実施	2
第2章 名取市地方創生総合戦略版（2025-2030）	3
1 地域ビジョン	3
（1）まちづくりの基本理念.....	3
（2）名取市の将来像.....	4
2 総合戦略	5
【基本目標1】 仕事をつくる.....	6
【基本目標2】 人の流れをつくる.....	9
【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	12
【基本目標4】 魅力的な地域をつくる.....	14
資料編	17
・名取市人口ビジョン（令和2年4月策定）	17

第1章 名取市長期総合計画 地方創生総合戦略版の趣旨

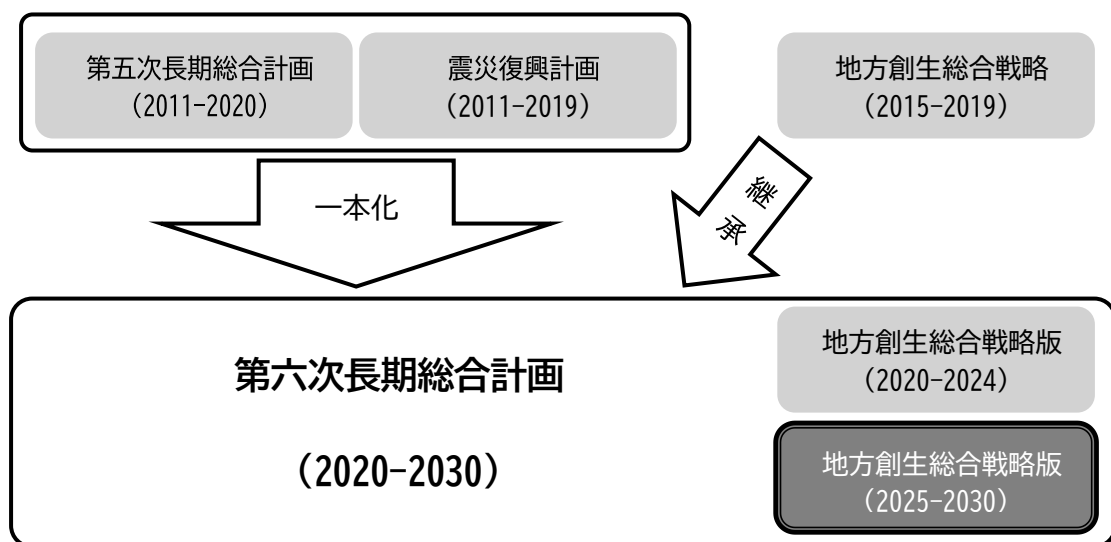
1 背景

本市では、第六次長期総合計画（2020-2030）の基本構想において、まちの将来像や将来の目標人口なども含めた地域ビジョンを定めたうえで、当該計画をまち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても活用することとしていることから、地方創生関連施策を選定、再構成し「長期総合計画地方創生総合戦略版（2020-2024）」を策定し、地方創生に取り組んできました。

このたび、第六次長期総合計画の基本計画部分を見直し、後期基本計画（2025-2030）を策定することとしたことから、これに伴う修正を加えるとともに、令和4年12月に策定された国の総合戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、「長期総合計画地方創生総合戦略版（2025-2030）」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、長期総合計画を地方版総合戦略として活用するために、国の総合戦略の体系に合わせ、長期総合計画から人口減少の克服と地方創生を目的としている施策を選定し、再構成するものです。



3 人口ビジョン・地域ビジョンについて

人口ビジョンについては、第六次長期総合計画（2020-2030）策定時に定めた人口ビジョンを基礎として策定するものとします。（巻末資料編掲載）

4 計画期間について

総合戦略版の計画期間は、第六次長期総合計画後期基本計画の期間に合わせ、令和 7（2025）年度から令和 12（2030）年度までの 6 年間とします。

	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	2020-2030 年度（11 年間）										
基本計画	2020-2024 年度（5 年間）：前期					2025-2030 年度（6 年間）：後期					
総合戦略版	2020-2024 年度（5 年間）					2025-2030 年度（6 年間）					

5 効果検証の実施

総合戦略版には、基本目標として 6 年後に実現すべき具体的な数値目標を設定するほか、具体的な施策について、それぞれの施策の効果を検証するための重要業績評価指標¹（以下「K P I」という。）を設定することで、後年度に目標の達成状況と具体的な施策の効果に係る検証作業を行います。

効果検証は長期総合計画と合わせて外部有識者等を含む検証機関を設置し、毎年度行うことで、P D C A サイクル²を活用した施策の見直しを行うこととします。

¹ 重要業績評価指標（KPI：key performance indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

² P D C A サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）Do（実施）Check（評価）Action（改善）の 4 つのプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

第2章 名取市地方創生総合戦略版（2025-2030）

1 地域ビジョン

第六次長期総合計画の「基本構想」では、以下に示すとおり、令和2年度から令和12年度にかけてのまちづくりの基本理念や将来像などを定めており、地方創生総合戦略における地域ビジョンとしても活用します。

（1）まちづくりの基本理念

これからの名取市のまちづくりを進めていくにあたっての基本的な考え方（基本理念）を以下に示します。

①多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます

まちづくりは、市民の幸せを目的として市民自身が担い手の中心となり、多様な主体が連携・協働しながら推進されるものであり、行政は市民と共に考え、寄り添い、市民本位のまちづくりがなされる環境づくりを推進します。

なお、ここでいう「市民」とは、本市で暮らす住民や通勤・通学者、本市で活動する各種団体や事業者等を指します。

②地域の特性と魅力を最大限引き出します

本市が持つ都市基盤や地理的優位性、美しい自然環境、力強い地場産業、受け継がれる歴史文化、若い力や多様な地域活動等、地域の特性や地域資源を最大限生かすとともに、その魅力を再認識し、地域への愛着を持つことができるまちづくりを推進します。

③時代の変化に対応した持続的な発展を目指します

まちづくりを取り巻く社会情勢の変化を捉え、本市が目指すまちの姿や市民ニーズ、地域の実情に照らし、時代の変化に柔軟に対応した取り組みを推進することができる体制・環境づくりを図るとともに、変革を恐れず、本市を取り巻く環境や成長段階を勘案した戦略的な施策を推進し、まちの持続可能な発展を目指します。

(2) 名取市の将来像

将来像は、基本理念に基づき、本市の特性、強みを生かしつつ、20年後に目指すべき姿を見据えたまちづくりの方向性を示すものであり、市民、地域、企業・事業所、行政が共有し、その実現に向けて取り組むことができるキャッチフレーズの役割を果たします。

本計画では、将来像を以下のとおり設定します。

愛されるふるさと なとり

～共に創る 未来へつなぐ～

名取市は、これまで「元気」をキーワードに、活力あるまちづくりに取り組み、発展を遂げてきました。その過程で、市内には11の公民館があり、それぞれの地区においても「元気」を創造してきました。

今後もまちの活力を維持し、持続的な発展に繋げていくためには、これまで受け継がれてきた歴史や文化をはじめ、自然、産業など、様々な分野における地域の特性と魅力を最大限に引き出しながら、多様な主体それぞれが、これまで創造してきた「元気」を持ちよることで、まちの一体感を醸成していくことが重要な視点となります。

名取市に愛着を持ち、このまちに住んでいること、このまちで活動していることを誇りに思えるような雰囲気、行政だけでなく、多様な主体と協働しながら共に創り上げることでまちが一つになり、未来へとつないでいくことで、名取市に人が定住し、企業が定着し、さらに人と企業を誘う持続的に発展する名取市につなげます。

2 総合戦略

基本目標については、第六次長期総合計画期間中であることを踏まえ、前計画を踏襲することを基本としながらも、国が総合戦略で示した方針も参考とし、「仕事をつくる」、「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標を設定します。

また、これら4つの基本目標の実現にあたっては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化していくこととします。



【基本目標１】 仕事をつくる

【関連する SDGs】



【数値目標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R12)	備考
就業人口	35,379 人	37,790 人	R5 現状値は R2 国勢調査実績値
新規の起業件数	11 件	18 件	H29 以降の累計値
企業立地件数	48 件	76 件	名取市企業立地促進条例に基づく指定企業許可件数

1 施策の基本的方向

- (1) 安定的で収益性の高い農業経営を実現するため、6次産業化及び集落営農・法人化の支援や新規就農者の育成・確保に取り組みます。
- (2) 漁業と水産加工業を含む地域水産業の一体的な振興に向け、特産品の開発支援やブランド化、水産物の付加価値向上に取り組みます。
- (3) 産学金連携や異分野・業種間の企業連携を促進し、新たな商品・技術・サービス等の創出を支援するとともに、販路拡大や経営力の強化と人材育成に向けた支援の充実を図ります。
- (4) 本市の地理的特性や産業基盤等の強みを生かすとともに、新たな産業基盤を整備し、立地企業に対する優遇施策の充実など立地優位性を確立し、企業誘致を推進します。
- (5) オフィスの確保や資金面での支援、経営指導や情報提供等、本市での起業を支援します。
- (6) 労働力の確保に向けて、高齢者や女性等の活躍の場の創出や外国人労働者の活用促進、人材育成等に取り組みます。

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策名	施策の内容	評価指標	現状値 R5	目標値 R12
3-1-1 生産性・付加価値の高い農業の確立	○付加価値が高く競争力のある農業経営を実現するため、農業の6次産業化を促進します。	6次産業化事業者数（事業者）【累計】	2	2
	○「仙台せり」やカーネーション等の産地を守り積極的なPRを行い、生産体制の強化に取り組みます。	生産者数（人）【累計】	98	105
3-1-3 安定的な農業経営の推進	○地域の実情に合わせた集落営農組織や法人化を促進し、強固な農業経営体と次代につなぐ生産体制の構築に向けた取り組みを支援します。	農業法人（法人数）【累計】	21	25
	○農業次世代人材投資事業等を活用し、自立を目指す農業後継者や新規に農業経営を目指す方の支援に取り組みます。	新たに認定された認定新規就農者数(人)【累計】	21	30
3-3-4 水産物の高付加価値化	○日本随一の食味を誇る赤貝の廉価流通の抑制や出荷品質基準を検討し、ブランド力の更なる向上を図ります。	閑上漁港水揚量（t）	149	220
	○新規魚種の漁獲支援を行うとともに、水産加工団地への供給体制を整備することで、販路拡大を図ります。	水産加工物の新商品開発件数（件）【累計】	78	92
3-4-1 地域に密着した特色ある商業の振興	○地域活性化のため地場産品の販売などに取り組む事業者への支援を行います。	取組事業者数（人）	19	19
3-4-2 経営力の強化と人材育成	○商業団体が取り組む地域の活性化や賑わいづくりに向けた活動を支援します。	商店街イベント開催件数（件）	2	10
3-4-3 産学金連携等による支援	○新たに海外輸出に向けた挑戦を行う事業者の取り組みを支援することで、海外市場における販路開拓を支援します。	海外輸出に取組む新規事業者数（事業者）【累計】	2	6
	○産学金の連携等による各種共同研究や本市の特色を生かした特産品の開発を支援します。	産学官連携による新商品の開発件数(件)【累計】	8	20
3-6-1 工業・流通業務系の企業誘致拠点・産業基盤の整備	○中小企業のニーズに対応するため、区画の整備等新たな工業基盤を整備します。	新規工業用地整備面積（ha）【累計】	9.7	44.1

施策名	施策の内容	評価指標	現状値 R5	目標値 R12
3-6-2 既存集積業種の 集積化促進と技 術力の高い中小 企業の誘致	○既存集積業種の高度電子機械産業と食品製造業、自動車航空機関連産業、業務系の情報通信関連産業の誘致を促進します。	対象企業の立地 件数(件)【累計】	30	37
3-6-3 立地優位性の確保と優遇施策の充実	○関上東地区産業用地、愛島西部工業団地(第2期)、北釜地区産業用地などの企業立地適地への企業誘致を推進します。	産業用地の誘致 面積(ha)【累計】	33.6	59.0
3-6-4 起業支援の充実 と起業人材の育成	○市内の空き店舗を活用したチャレンジショップ事業を実施し、中心市街地等における新規創業を支援します。	チャレンジショップ事業利用件数(件)【累計】	21	26
	○コワーキングスペースやインキュベーション施設の利用促進など学生の起業支援に向けた環境整備を検討します。	インキュベーション施設数(件)	0	1
3-7-1 働きやすい雇用 環境の整備	○市民が地域で安定して就業できるよう、関係機関と連携し、勤労者福祉の充実や能力開発研修など支援に取り組みます。 ○ハローワークとの連携による「出張ハローワーク」を開催し、求職者に対する企業説明会や個別相談会を実施することで、市内企業への就業促進等に取り組みます。	出張ハローワーク参加者数(人)	352	440
3-7-3 労働力の確保	○外国人労働者が働きやすい環境の整備や高齢者、女性等の活躍の場の創出等により、労働力の確保に努めます。	女性活躍支援事業で開催するセミナー参加者等の就業者数(人)	5	7
	○市内教育機関において企業説明会を開催することで、地元企業の周知を図り、学生の市内企業への就業を促進します。	企業説明会の開催回数(回)	2	3

【基本目標２】 人の流れをつくる

【関連する SDGs】



【数値目標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R12)	備考
社会増	-	+5,600 人	R6 年度以降の累計値
観光客入込数	1,526,614 人／年	2,020,000 人／年	

1 施策の基本的方向

- (1) 地域特性を生かした観光資源の活用・造成により、国内外からの観光誘客に取り組めます。
- (2) 移住・定住を促進するため、土地の高度利用や空き地の活用、住宅団地の活性化を図り、魅力と利便性を備えた居住空間の創出を図ります。
- (3) なとりブランドの育成や、情報発信力の強化により、本市の魅力が伝わり、広がる好循環を生む仕掛けづくりを推進します。
- (4) 交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、本市に住み続けたい、市に愛着と誇りを持つ市民を増やします。

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策名	施策の内容	評価指標	現状値 R5	目標値 R12
3-5-1 地域特性を生かした観光の仕掛けづくり	○市内観光拠点の周遊を促す取り組みを行います。	着地型ツアーの開催（件）	8	10
	○かわまちてらす閑上など名取川エリアの新たな観光資源の醸成に努めます。	かわまちてらす閑上・ゆりあげ港朝市来客者数（人）※暦年	821,658	930,000
3-5-2 観光資源の活用・造成	○サイクルスポーツセンターや名取トレイルセンターを拠点に自転車やトレッキング、カヌー等による、人力で楽しむ観光を推進します。	サイクルスポーツセンターの利用者数（人）	151,147	215,800
	○市民や企業が主体となって実施する市外からの観光誘客を目的としたイベントを支援します。	なとり夏まつりの入込客数（人）	30,000	50,000
3-5-3 観光誘客に向けたプロモーションの推進	○インバウンド受入環境の整備に取り組む事業者への支援を行います。	補助申請件数（件）【累計】	0	35
3-5-5 広域観光の推進	○周辺地域との広域連携により、観光誘客の仕掛けづくりやPR、海外からの誘客等に取り組みます。	外国人宿泊者数（人）	1,001	2,000
	○仙台市との連携により、東部沿岸部における広域観光を推進します。	近隣自治体と連携した広域観光事業件数（件）【累計】	6	18
5-1-2 自然とふれあえる場と機会の提供	○四季折々に違った風景に出会えるみちのく潮風トレイルとその派生ルートを活用し、人力でゆっくりと旅する文化を定着させていくための仕掛けづくりに取り組みます。	トレイルセンターやトレイルルート等を活用したイベント等開催の周知回数（回）	3	6
5-4-3 移住・定住を促進するための居住地の確保	○地区計画の見直しなど、郊外型住宅団地の活性化を図るための施策について市民との協働により検討します。	住民との勉強会等の件数（回）	9	3
5-4-4 空き家対策の推進	○空き地、空き店舗、空き家の利活用を促進します。	空き家の利活用数（戸）【累計】	2	11
6-1-1 なとりブランドの振興	○観光資源や地場産品が、なとりブランドとして全国的に評価されるものとなるよう、育成、PR、支援に取り組みます。	なとりブランド商品の開発件数（件）【累計】	1	2
6-1-2 地域情報発信力の強化	○テレビ、雑誌、ウェブサイト、SNSなどのほか、新たな手段も取り入れながら効果的なプロモーション・情報発信を行います。	効果的な情報発信ツールの令和2年度以降の導入件数（件）【累計】	3	6

施策名	施策の内容	評価指標	現状値 R5	目標値 R12
6-1-3 交流人口・関係 人口の拡大	○ふるさと納税の返礼品として滞在型や交流型などの着地型ツアーを充実させ、現地決済型のふるさと納税を推進します。	ふるさと納税寄 附件数（件）	16,939	30,000
6-1-4 移住支援 の充実	○移住支援金支給事業等の実施等により、移住・定住を促進します。	移住支援金支給 世帯数（件）【累 計】	28	196
		なとり若者定着 奨学金返還支援 事業補助金利用 人数（人）【累計】	-	35

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【関連する SDGs】



【数値目標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R12)	備考
出生者数	540 人／年度	610 人／年度	
待機児童数	0 人	0 人	翌 4/1 待機児童数調査
年少人口 (15 歳未満)	11,503 人	14,250 人	10/1 時点

1 施策の基本的方向

- (1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実を図り、養育のための知識普及や育児不安の解消に努めます。
- (2) 仕事と子育ての両立を支援するため、保育ニーズの拡大に対応する提供体制の確保に努めるとともに、質の高い多様な保育サービスの充実に努めます。
- (3) 地域における多様な体験・交流活動や安心して過ごすことができる居場所づくりを推進するとともに、地域ぐるみで子育て家庭を支えるしくみの充実に努めます。
- (4) 結婚を希望する方に対し、出会いの機会の創出を図るため、婚活の支援に関する各種制度や出会いの場の周知を図ります。

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策名	施策の内容	評価指標	現状値 R5	目標値 R12
2-1-5 母子保健事業の 充実	○不妊検査費・不妊治療費助成事業 (男性不妊も含む)を実施します。	不妊治療費助成 数(人)	-	60
2-4-1 保育サービスの 充実	○保育ニーズの把握に努め、待機児 童ゼロの維持と保育内容の充実に 努めます。	認可保育施設の 定員数(人)	1,706	1,687
	○多様な就労形態や生活状況に対 応できるよう引き続き保育サー ビスの充実を図るとともに、こども誰 でも通園制度や医療的ケア児の受 入れについて検討を行います。	一時預かり実施 施設数(施設) 【累計】	2	6

施策名	施策の内容	評価指標	現状値 R5	目標値 R12
2-4-2 相談支援体制の 充実	○産後うつ等の予防や虐待予防のため、家庭での子育てに不安や困難を抱える家庭への早期介入と継続的な支援体制の充実を図ります。	育児ヘルプサービス事業によるホームヘルパー派遣件数（件）	250	700
	○こども家庭センターや子育てコーディネーターの活用等により、子どもやその家庭、育児に不安や困難を抱える保護者等を把握し、適切な支援につなげます。	利用者支援事業の実施	実施	実施
2-4-3 子育て支援情報の 発信	○イベント開催や子育て情報専用サイト等、様々な機会や媒体を通じて子育て支援にかかるわかりやすい情報発信の強化に努めます。	「e-なとりっこ」アクセス数（件）	104,947	110,000
2-4-4 地域ぐるみの子 育て支援の推進	○子育て家庭同士が交流したり、情報交換できる場の充実やサークル活動の活性化を図ります。	子育て支援拠点の利用者数(人)	32,306	35,000
2-4-5 子どもの居場所 の充実	○子どもたちが安心して健全に遊んだり、世代を超えて交流できる場の充実に努めます。	児童センターの施設利用者数（人）	291,895	395,000
	○子どもたちが天候に関わらず遊ぶことができる屋内遊戯施設について官民協働で整備及び運営を行います。	運営状況	-	適切な施設運営
2-4-6 次代の親の育成 支援	○保育所、幼稚園、児童センターなどにおいて、中高生が乳幼児や小学生とふれあう機会を拡充します。	中高生が保育所や児童センターなどにおいて、子どもとふれあう機会（人）	3,000	3,000
2-5-3 地域における居 場所づくり	○就労などで放課後等に保護者が不在となる家庭の子どもや、困難や生きづらさを抱えている子どもたちが、安心して自分らしく過ごすことができる居場所の充実を図ります。	放課後児童クラブ登録人数(人)	1,141	1,370
	○市民団体が実施する子ども食堂の取り組みへの支援を行います。	支援する子ども食堂の数(団体)	5	11
6-1-5 なとりの魅力の 発信	○結婚を希望する方々に対し、出会いの機会の創出を図るため、関係機関と連携し、婚活の支援に関する各種制度や出会いの場の周知を図ります。	みやぎ結婚支援センター入会登録料の補助件数（件）【累計】	-	35

【基本目標４】 魅力的な地域をつくる

【関連する SDGs】



【数値目標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R12)	備考
名取市に住みたいと思う市民の割合	83.2%	84.1%	市民意識調査
美しい景観づくりに関する市民の満足度	28.0%	31.9%	市民意識調査

1 施策の基本的方向

- (1) 市民一人ひとりが様々な災害・危機を想定しつつ、それぞれの置かれた状況に応じて対策・準備を行うための支援を行います。
- (2) 関係機関や近隣市町と連携し、医療体制の確保及び救急医療体制の強化に努めます。
- (3) 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。
- (4) 市民が安全に安心してスポーツができる施設・設備の計画的な整備と、指導者の確保に努めます。
- (5) 市民が自然に触れることのできる場の整備や機会の充実を図るとともに、環境教育やレクリエーション活動等への活用を図ります。
- (6) 安全な道路環境の維持管理と利便性の高い幹線道路の整備、仙台空港周辺の土地利用を促進するとともに、ニーズに対応した公共交通体系の構築に努めます。
- (7) 多様な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有するため、様々な機会や媒体を通じてわかりやすい形で情報発信するとともに、市民の意見をまちづくりに反映するための機会の充実を図ります。

2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策名	施策の内容	評価指標	現状値 R5	目標値 R12
1-1-2 自主防災組織の 強化	○地域防災の要となる自主防災組織の組織化を支援するとともに、自主防災組織の防災訓練への参加等により、組織力の維持・強化を促進します。	自主防災組織組織率（％）	83.1	90
1-1-3 避難支援体制の 強化	○市民に的確な災害情報を迅速に伝え、災害の被害拡大を防止するため、Ｊアラート及びＪアラート連動システム並びに防災行政無線の整備、防災ラジオの普及、コミュニティ FM の活用等、情報提供環境の整備を推進します。	防災ラジオ配布台数(台)【累計】	5,742	7,290
1-3-2 救急救助体制の 充実	○救急救命士の養成等により増強を図るとともに、救急隊員教育を充実させ、救急隊員の資質・技術と救命率の向上に努めます。	救急隊の現場到着までの平均時間（分）	9.3	8.2
2-2-1 地域医療体制の 強化	○県、関係機関と連携し、医療従事者の確保に向けた取り組みを促進します。	市内医療施設（病院・診療所）数(施設)【累計】	55	55
	○「宮城県立がんセンター」と「仙台赤十字病院」の新統合病院の開院に向けた周辺環境整備を進めます。	新統合病院へのアクセスに必要な道路の整備	未整備	整備済
		公共交通アクセス手法の決定	未決定	決定
4-4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立	○地域学校協働活動やマナビィ講師派遣事業等、子どもから大人まであらゆる世代の市民が学習した成果を発表する場や、様々な学びや体験の場の提供を通じて、学びのきっかけづくりに努めます。	マナビィ講師等派遣数（回）	227	320
4-5-2 スポーツ施設の 整備充実	○屋内・屋外体育施設の整備を図り、市民にとって利用しやすい施設環境の維持に努めます。	体育施設利用者数（人）	451,084	455,000
5-1-2 自然とふれあえる場と機会の提供	○魅力ある自然散策路や海岸散策路の整備に向け、樽水ダムから五社山へのルートを検討します。	整備状況	未整備	整備済
5-3-1 緑化の推進と環境美化の促進	○市道等における街路樹の整備や法面の緑化など、市街地における花と緑の環境づくりを推進します。	公園・緑地の整備に関する市民の満足度（％）	44.1%	49.1%
5-5-1 安全・安心な道路整備の推進	○狭隘道路や未舗装道路など、市民生活に密着した生活道路の改良を計画的に推進します。	市道改良率（％）	85.4%	88.8%
	○安全・安心な歩行空間の確保ができるよう、歩道の拡幅とバリアフリー化の推進に努めます。	歩道のバリアフリー整備延長（m）【累計】	4,410	5,840

施策名	施策の内容	評価指標	現状値 R5	目標値 R12
5-5-4 利便性の高い公共交通の構築	○乗合バス「なとりん号」、デマンド交通「なとりんくる」について、乗車実績や市民ニーズを調査・分析しながら、利便性の高い交通体系等の構築に努めるとともに、利用促進に向けた啓発に努めます。	なとりん号利用者数（市が主体となって実施する新たな公共交通の利用者数）（人）	503,745	551,116
5-6-2 周辺施設等の整備促進	○下増田地区防災集団移転元地の利活用を検討します。	北釜地区内市有地の土地利活用面積(ha)【累計】	19.3	24.8
5-8-2 親水空間の整備	○親水空間としての機能向上を目指し、国及び名取川河口部で隣接する仙台市と連携したかわまちづくりを推進します。	民間事業者による閑上地区親水空間の利活用件数（件）【累計】	5	8
6-1-5 なとりの魅力の発信	○関係団体と連携しながら、子どもたちが自然の中で自由に遊べる冒険遊び場づくり事業を支援するなど、地域への愛着を育むことで将来を担う人材の育成を図ります。	冒険遊び場事業の参加者数(人)【累計】	312	2,382
6-2-1 協働の意識づくり	○「自分たちのまち自分たちでつくる」を主眼とし、将来を担う小中高生が提案、実施する自主的な活動を支援するこどもファンド事業を通して、多くの子ども達がまちづくり活動に携わることで、まちづくりの楽しさ、大切さを学び将来の活動へつなげていきます。	こどもファンド事業応募者数（件）	9	15
6-2-3 市民活動の促進	○「名取市市民活動促進指針」に基づき自主的かつ積極的な市民活動を促進します。	市民公益活動団体数(団体)【累計】	107	120

・名取市人口ビジョン（令和２年４月策定）

１ 名取市の人口動向

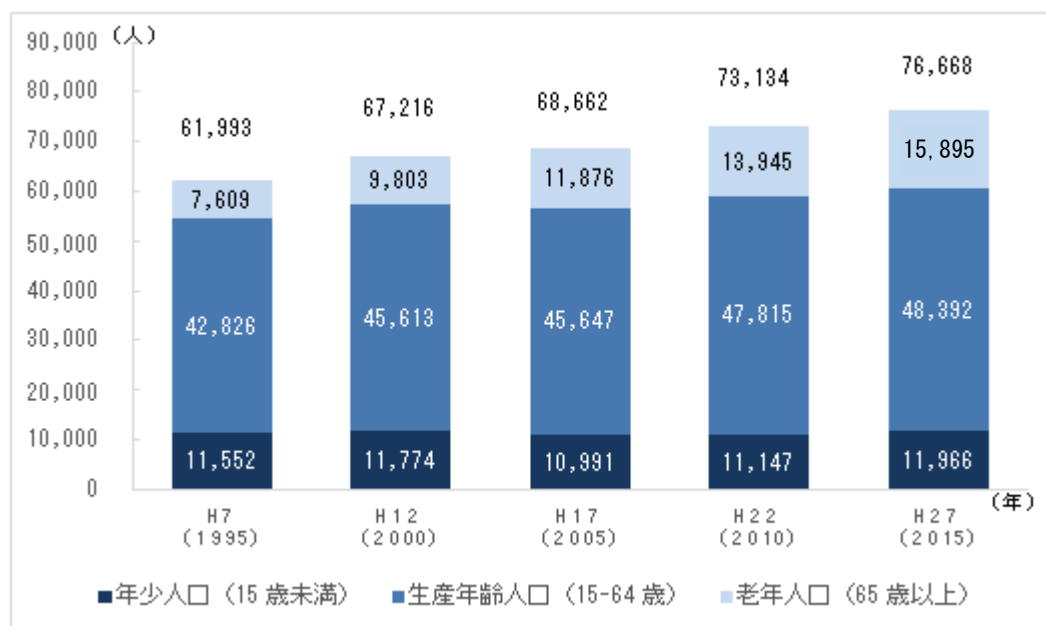
（１）総人口及び年齢３区分人口の推移

本市の総人口の推移をみると、平成７（１９９５）年の６１，９９３人から平成２７（２０１５）年には７６，６６８人となっており、２０年間で１４，６７５人（２３．７％）増加しています。年齢３区分別にみると、平成２７（２０１５）年１０月現在、年少人口が１１，９６６人（１５．６％）、生産年齢人口が４８，３９２人（６３．１％）、老年人口が１５，８９５人（２０．７％）となっています。

平成７（１９９５）年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに増加していますが、老年人口の伸び率が最も高く、本市においても高齢化が進行しています。

仙台市を除く県内他市１３市と比べると、年少人口割合は２番目、生産年齢人口が３番目に高く、老年人口割合も２番目に低くなっています。

■総人口・年齢３区分別人口の推移



※年齢不詳があるため、年齢区分の合計と総人口が合わない場合がある。

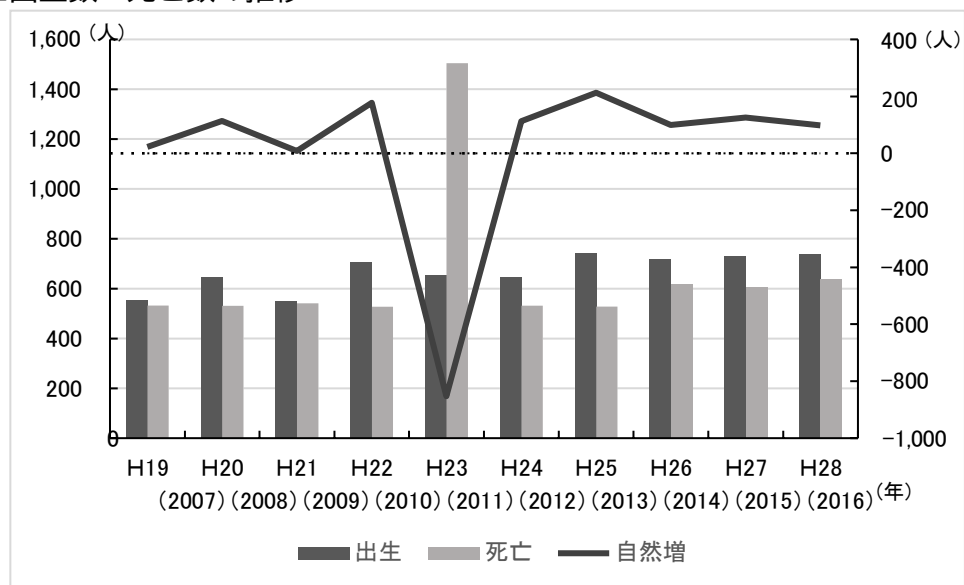
出典：総務省「国勢調査」

(2) 人口動態

本市の人口動態をみると、近年は、平成 23（2011）年の震災時を除き、自然動態（出生数－死亡数）、社会動態（転入数－転出数）ともにプラスで推移しています。

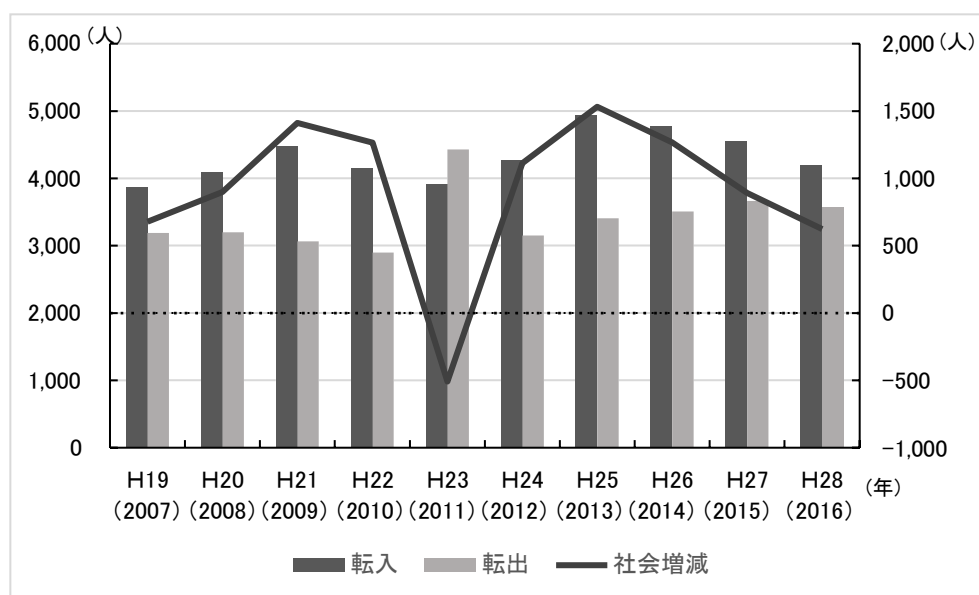
自然動態では、出生数、死亡数ともに増加傾向がみられます。社会動態では、平成 25（2013）年から転出数が増加する一方で、転入数は減少してきており、平成 28（2016）年までの 3 年間で社会動態が約 900 人減少しています。

■出生数・死亡数の推移



出典：名取市統計書（住民基本台帳人口に基づく異動人口）

■転入数・転出数の推移



出典：名取市統計書（住民基本台帳人口に基づく異動人口）

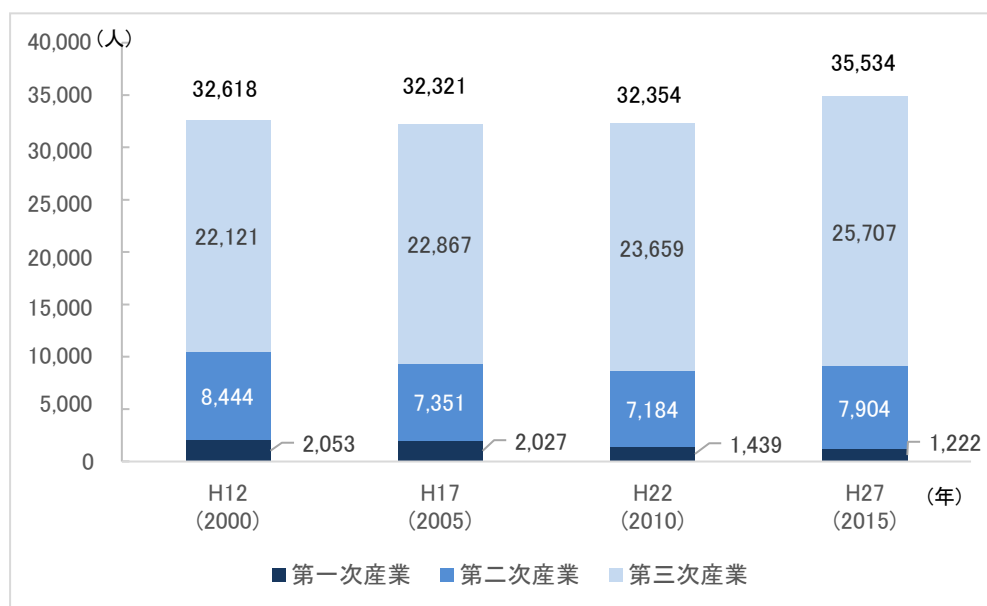
(3) 産業構造・就労環境

本市の就業人口の推移をみると、平成 22（2010）年までは横ばいで推移していますが、平成 27（2015）年に大きく増加しています。

産業別にみると、第三次産業従事者数は一貫して増加傾向がみられる一方で、第一次産業従事者は減少し続け、第二次産業従事者は平成 22（2010）年までは減少していますが、平成 27（2015）年には増加に転じています。

市内の事業所数及び従業者数は、震災後の平成 24（2012）年に一度減少しているものの、その後は回復し、事業所数が約 2,700 事業所、従業者数が 30,000 人前後で推移しています。また、大規模な事業所が多く立地し、1 事業所当たり従業者数が県内市で最も高く、また雇用者が 30 人以上の事業所割合が県内市で 2 番目に高くなっています。

事業所の新設状況をみると、新設（新設事業所数／存続事業所数）は県内市の中で 2 番目に高くなっています。



※不詳があるため、産業別の合計と総数が合わない場合がある。

出典：総務省「国勢調査」

2 将来人口の推計

長期総合計画の推進にあたり、住民基本台帳人口を基に将来人口推計を行いました。自然体による推計に加え、既に方向性が見えている閑上地区及び増田西地区の土地区画整理による開発人口を加味するとともに、暮らしやすい魅力あるまちづくりを推進する効果による人口増加を反映させた推計値を算出しました。

推計①	自然体推計に開発人口を加えたもの
推計②	施策推進の効果により、自然動態、社会動態の減少傾向が抑制された場合

算出結果は以下のとおりです。

推計①では、令和 10（2028）年ごろから人口が減少しはじめ、計画の最終年度となる令和 12（2030）年時点で 82,000 人強になると見込まれます。

また、推計②では、計画の最終年度となる令和 12（2030）年時点では 85,000 人になりますが、その後も増加を続け、令和 15（2033）年ごろに人口のピークを迎えます。以降は減少傾向に転じると見込まれています。

■名取市の将来人口の推計



■年齢3区分別構成比【推計①】（単位：％）

	2018年	2024年	2030年	2038年
0～14歳	15.5	15.3	14.5	13.4
15～64歳	62.6	61.2	60.2	57.8
65歳以上	21.9	23.7	25.3	28.9

■年齢3区分別構成比【推計②】（単位：％）

	2018年	2024年	2030年	2038年
0～14歳	15.5	16.1	16.8	17.1
15～64歳	62.6	60.4	58.5	55.5
65歳以上	21.9	23.5	24.7	27.4

3 将来指標

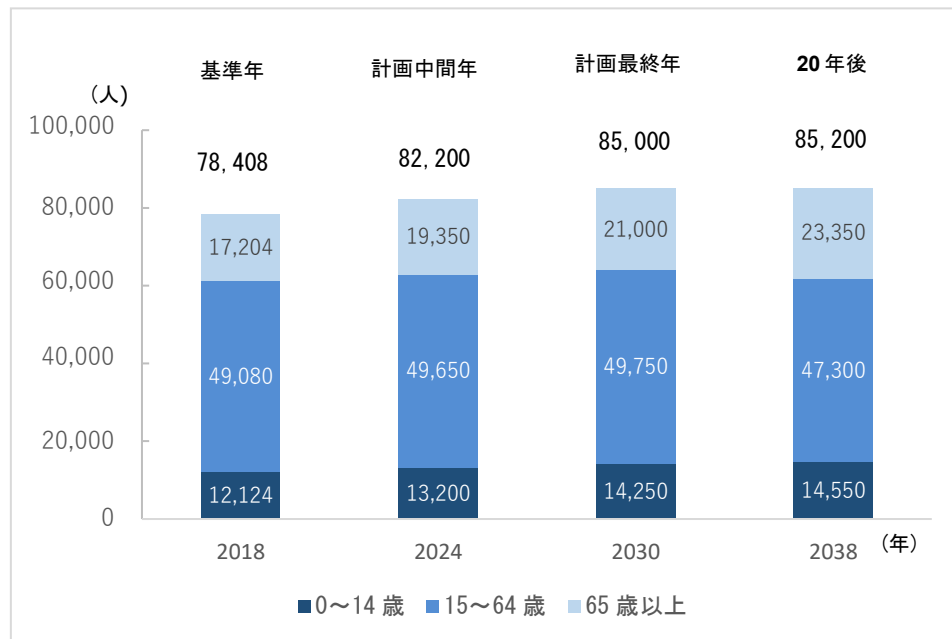
(1) 人口

全国的な人口減少局面にある中、これまで本市の総人口は増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年 10 月時点で 78,408 人となっていますが、10 年後には人口減少に転じると見込まれています。

これからも活力あるまちとして発展していくために、少子化対策や定住・移住の促進、健康寿命の延伸など様々な施策を総合的、戦略的に推進することにより、長期総合計画最終年度となる令和 12 (2030) 年の目標人口を 85,000 人とします。

また、年齢 3 区分別人口の構成比として、年少人口 (15 歳未満) が 16.8%、生産年齢人口 (15-64 歳) が 58.5%、老年人口 (65 歳以上) が 24.7%になると設定します。

(参考) 将来人口推計 (推計②)



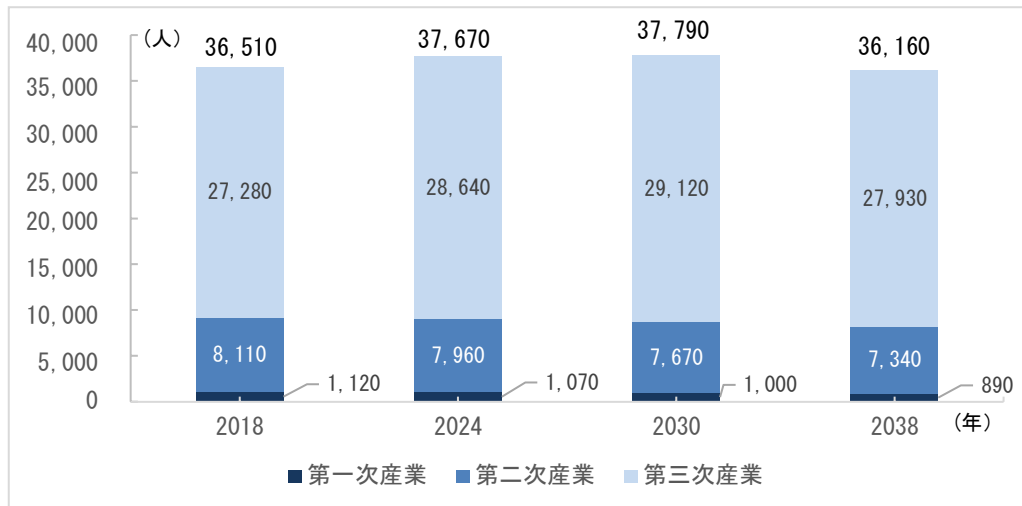
(単位: %)

	2018年	2024年	2030年	2038年
0～14歳	15.5	16.1	16.8	17.1
15～64歳	62.6	60.4	58.5	55.5
65歳以上	21.9	23.5	24.7	27.4

(2) 就業人口

将来の就業人口について、高齢者や女性の就業率を伸ばすことを見込み、将来推計人口に年齢階級ごとの推計就業率を乗じることで推計し、長期総合計画最終年度となる令和 12（2030）年の就業人口の目標を 37,790 人と設定します。

■就業人口

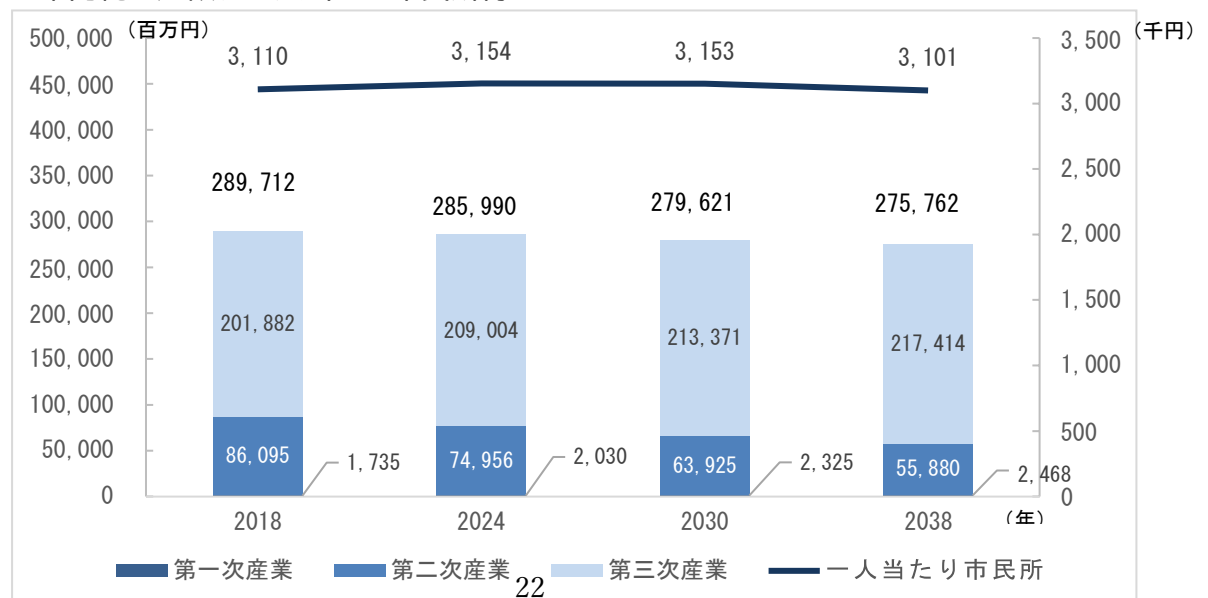


(3) 市内純生産額、一人当たり市民所得

市内純生産額については、これまで震災復興事業等により建築業が大きく伸びましたが、今後は逡減していくことが見込まれます。一方、第三次産業は引続き増加すると予想し、令和 12（2030）年の目標を約 2,796億円と設定します。

1 人当たりの市民所得については、今後、生産年齢人口の伸び率に対して総人口の伸び率が上回ると見込まれることから、就業者一人当たりの所得が増加してもなお、令和 12（2030）年には減少すると想定します。

■市内純生産額、一人当たり市民所得



名取市第六次長期総合計画 地方創生総合戦略版 2025-2030

令和7年3月

編集・発行

名取市企画部政策企画課

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80

TEL 022-724-7144 FAX 022-384-9030

URL : <https://www.city.natori.miyagi.jp/>